

川島町子ども・子育て支援事業計画
第2期かわじま子育て応援プラン
 事業実施調書
 (第5章 個別方策の展開)

※赤字で記載されている箇所は第1期から第2期に移った際の新規記載・変更箇所(文言・担当課等)

基本目標1 地域における子育ての支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分				
家庭的保育事業	子育て支援課	家庭的保育者の居宅などにおいて保育を行う事業です。現在町内には家庭保育室を行っている事業者はいませんが、保育を希望する場合には他市町村にある家庭保育室の情報提供と町民が利用した家庭保育室に対し、委託費を支払います。	なし	利用希望者に対し、情報提供を行う。町民が利用する家庭保育室に対し、補助金を交付する。	B	現在町内には家庭保育室を行っている事業者はいませんが、保育を希望する場合には、他市町村にある家庭保育室の情報提供を行っている。	川島町家庭保育室要綱に基づき、委託した家庭保育室に対し、運営費、障害保険費用等を委託費として、継続して支払うことを実施する。	現時点で令和2年度の家庭保育室の利用者なし 家庭保育室委託料 132千円
特定保育事業	子育て支援課	保護者がパートタイムで働いているなどの理由で、家庭での保育が一時的に困難である場合など、保育園入所の対象にならない児童を、週2、3日間、午前中のみ、午後のみといった柔軟な時間で保育を行う事業です。現在は、保育園での一時預かり事業で対応します。	なし	一時預かり事業で対応する。	A	今年度2月現在まで221人が一時預かりを利用し柔軟に対応できている。	引き続き、短期間保育ができるよう、一時預かり事業で対応していく。	一時保育事業 8,531千円 利用人数 148名(10月末) 非定型的利用 89名 緊急 27名 リフレッシュ 32名
相談及び情報提供体制の充実	子育て支援課	妊娠期から子育て期まで、切れ目のない総合相談窓口として「子育て世代包括支援センター」を設置し、さまざまな悩み、相談に対応しています。また、町のホームページ上に「子育て応援かわじま」を開設し、子育ての情報を提供しています。今後、さらに内容の充実を図ります。	なし	町立保育園や子育て支援センター「かわみんハウス」、子育て支援課窓口で情報提供や相談対応をしている。	B	保育園やかわみんハウスで相談できる環境を整え機能しているが利用者の拡大の必要性がある。	町立保育園や子育て支援総合センター「かわみんハウス」、子育て支援課窓口で情報提供や相談対応をしている。かわみん子育て応援ナビをリニューアル予定のため、子育て情報も発信する。	令和2年4月から7月末まで、新型コロナウイルス感染防止のため、休館した。開館後については、町内在住者のみの利用で、午前午後の二部制とし、事業を実施している。 子育て支援総合センター管理運営事業 26,341千円
	健康福祉課		なし	かわみん子育て応援ナビによる情報発信	B	かわみん子育て応援ナビにて、感染症情報や新規事業についてタイムリーに情報提供している。	かわみん子育て応援ナビをリニューアル予定(R2.4.1~) 令和元年度までは、本サービスで一番求められている機能である、予防接種のスケジュール管理(子どもの誕生日を登録すると各種予防接種日が近づくたびに自動的に携帯電話に通知される機能)が、メールによる通知配信であったため、広告・迷惑メールなどに紛れ、確認しにくい状況となり受け忘れ等も発生していた。アプリサービスへ変更することで、待ち受け画面に直接表示することが可能となり、受け忘れ防止、受診促進が強化される。	かわみん子育て応援ナビを令和2年7月にリニューアル。 サイトデザインの改良、予防接種のプッシュ通知、子どもの成長記録、妊婦健診の記録等の新機能を追加。 登録者数 589人(R2.10月時点) 予算: 予防接種事業 使用料 270千円

(2) 保育サービスの充実			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分				
保育サービスの充実	子育て支援課	大きく4つの方向性を検討していきます。 ①通常保育の定員の弾力化を図り、待機児童が発生しないようにします。町内幼稚園の預かり保育や町外の家庭保育室などを活用していきます。 ②一時保育室などにより多様なニーズに対応します。認定こども園等の制度を川島町に導入できないか検討します。 ③保育の質の向上を図り、保育士の専門性を高めるよう努めます。 ④利用者が必要とする町内外の保育サービスの情報を提供します。障がい児については、健常児との統合保育を実施します。	なし	園児が英語と触れ合う機会を設けるため、英語講師派遣事業を実施。障がい児等ひとりひとりに最適な保育環境を実現するため、障害児等巡回支援事業を実施。	A	国際社会に向けた英語事業等新たな取り組みを実施しているため。	発達支援等巡回訪問事業として、専門知識を有するものが、保育園を巡回し、保育士等に対して気になる子ども及びその保護者への支援手法について助言・指導していく。(保育園各1回) ネイティブの英語講師により、園児が英語に触れあう機会を設けるようにする(保育園各12回) 町内の地域型保育事業(事業所内保育)を実施しているあすか川島保育園と連携し、従業員枠の空き状況がある場合は、地域枠の増加について常時協議していく。	新型コロナウイルス感染防止のため、4・5月は委託を見送ったが、それ以降の月で2回訪問をする月を設けたため、スポーツ及び英語の講師派遣事業については予定通り実施する。 発達支援巡回についても、時機を見て実施する予定。 スポーツ指導講師派遣 387千円 発達支援巡回事業 50千円 英語講師派遣業務 185千円

(3) 子育て支援のネットワークづくり			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分				
子育て支援サービスのネットワークの形成	子育て支援課	子育て支援ネットワークの構築を図り、子育て家庭からの相談にすぐ応じられる情報を収集し、提供できる体制をめざします。子育て支援センターにおいて、子育てサークル作りなどの助言・支援を行います。	なし	多様な保育ニーズや相談に対し、子育て支援課や子育て支援総合センター「かわみんハウス」窓口で情報を提供	B	保育園やかわみんハウスで助言案内をしているがサークル数が減少している。利用者の拡大の必要性がある。	「かわみんハウス」において、子育てサークル作りなどの助言・指導を実施していく。	かわみんハウスを利用する子育てサークルに対し、助言していく。 かわみんハウス事業でサークルへの加入等の案内も行う。

川島町子ども・子育て支援事業計画
第2期かわじま子育て応援プラン
 事業実施調書
 (第5章 個別方策の展開)

※赤字で記載されている箇所は第1期から第2期に移った際の新規記載・変更箇所(文言・担当課等)

(4) 児童の健全育成			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に於ける改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分				
児童の健全育成	子育て支援課	地域において子どもが遊び、学習、体験活動、地域住民との交流活動ができる居場所づくりとして、公民館開放等を進めます。また、地域における児童の健全育成や虐待防止の取り組みなど、子どもと子育て家庭への支援を行います。	なし	関係機関と連携をし、児童虐待等に対応できるよう連絡調整を行った。	A	児童虐待等について、定期的に要保護児童対策協議会を開催し、関係機関と情報を共有し、対象児童の見守りを続けている。	要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、関係機関と連携をし、児童虐待の早期発見に取り組んでいく。	令和2年度の要保護児童対策地域協議会の代表者会議は書面にて実施済。令和2年8月及び11月に実務者会議を実施予定。3月に3回目の実務者会議を実施予定。
	生涯学習課					第2期計画より掲載		
	健康福祉課			なし	「子育て見守り訪問事業」「子育てサロンさくらんぼ」を実施。	A	未就学児の子どもの遊び場、親同士が活動内容について情報を共有しやすい環境整備に努め、新規活動を取り入れてきたが、参加児童数の割合が減少傾向にある。	※「子育て見守り訪問事業」「子育てサロンさくらんぼ」はその対象を乳幼児としているため、掲載箇所を『基本項目2 保護者並びに乳幼児などの心身の健康の』
地域こども教室	生涯学習課	地域全体で地域の子どもたちを育てていくという考えのもと、世代間交流や学年を越えた異年齢との活動の中で川島町の自然・文化・人の素晴らしさを、新たな視点で再発見し、心豊かに、たくましく、自信を持って生きることのできる子どもを育むことを目的として、年間12回程度のさまざまな体験活動を実施します。	文化協会との連携事業を4くらぶで実施	学校統合該当地区の交流事業を各2回実施	B	他団体との連携や、各くらぶ同士が活動内容について情報を共有しやすい環境整備に努め、新規活動を取り入れてきたが、参加児童数の割合が減少傾向にある。	学校開放の取り組みと連携し、公民館事業への参画も視野に入れた地域との関わりを深める事業の実施していく。大学との連携事業等、特別な学びを通して、町外の方との人的交流を促す活動の実施していく。	各地区ごと、月1回程度、実施している事業であるが、新型コロナウイルス感染症の影響から今年度はコーディネーター会議により事業の休止が決定した。予算額：1,188千円(地域子ども教室推進事業)
子育て支援における世代間交流	子育て支援課	子育て支援に高齢者などの参加を推進します。	なし	町立保育園における夏の夕涼み会で近隣の住民を招待し園児との交流を図った。町立保育園内で、高齢者による教室(お茶会など)を実施。	B	高齢者との交流を通じ、子どものこころの発達を促進した。	来年度以降も引き続き、高齢者との交流を通じ、子どものこころの発達を促進するため、講師を招いて保育園内でお茶会を実施していく。(各園1回)保育園における夕涼み会で近隣の住民を招待する。また、かわみんハウスでの高齢者との異世代交流事業を検討していく。	例年は、夏の夕涼み会に近隣住民を招待したり、社会福祉協議会のデイサービスでのクリスマス会に保育園児も参加し、異世代交流を図っているが、令和2年度は感染拡大防止のため実施していない。
地域学校挙動活動	生涯学習課	各小・中学校の体育館を開放し、利用者の体力向上や健康増進を促し、また、子ども同士の交流の場としても利用されるよう、学校と連携して支援します。また、旧小学校の校舎を活用して子どもと大人、及び子ども同士の交流の場、地域の教育の場となるよう取り組みます。	旧校舎を開放し、地域の交流と活動の場とする	地域のスポーツ団体に体育施設開放する	B	地域のボランティアの協力を得て旧校舎を開放することで、新たな活動と交流を生み出す場となっている。定期的な点検、修繕を実施し、利用者の利便性を図った。	地域人材の発掘と、ボランティアの育成をすることで、地域による子どもの教育を実施していく。	10月より地域のボランティアの協力を得て旧校舎を開放し、新たな活動と交流を促進している。予算：1,707千円(地域学校協働活動推進事業)

(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に於ける改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分				
仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	子育て支援課	ワーク・ライフ・バランスや子育て支援に対する町民の認識を高めるよう啓発します。子育てを楽しみ、一層子育てに参加するよう意識を高めるため、普及啓発します。すべての子育て家庭が安心して子育てできる社会を目指し、地域社会全体で支えあう住民意識を高めるよう推進します。また、男女が共に家庭内における役割を分担するよう意識啓発を行います。	なし	託児支援事業「かわみんママ」の実施。パパ・ママリフレッシュ講座の実施	A	町の事業の際に、託児を設けることで、子育て世帯の参加を促進した。	町事業の際に、託児支援事業「かわみんママ」を実施し、子育て世帯の参加を促進させるとともに、かわみんハウスにおいて「ママのリフレッシュタイム」を毎月実施していく。	子育て中の方が町事業に参加できるよう、託児を行う。かわみんハウスでの事業へのママ派遣については、新型コロナウイルス感染拡大防止により小規模で実施するため派遣しない。子育て支援事業かわみんママ託児謝金208,000円
	総務課		なし	男女共同参画啓発物品の配布 男女共同参画講座開催 パープルリボンタペストリー掲示	C	毎年、予定していた事業を実施した。	次期男女共同参画推進計画を策定予定。他団体を参考にしつつ、生涯学習課の講座との連携した取り組みを実施していく。	男女共同参画に関する意識・実態調査を実施し、結果を踏まえた計画の策定と各種施策を推進していく。予算額：846千円
	農政産業課	労働者、事業主、地域住民などの意識改革や、事業主への社内規定見直しを進めるための広報、情報提供などの施策を、商工会と連携し実施します。子育てと仕事の両立ができるように、労働者、企業の慣行や意識を変えるよう働きかけます。	なし	合同就職面接会開催(9月25日) 合同企業交流フェア開催(2月13日)	B	町内企業の合同就職面接会、合同企業交流フェア開催により、子育てと仕事の両立ができる働き方を支援した。	町内企業対象の面接会、説明会の開催は、参加者が少なかったため、令和2年度は、ハローワーク東松山、吉見町と共同開催を行うことを検討していく。	合同就職面接会は新型コロナウイルス感染症のため、中止とする。合同企業交流フェアは需要がないため、廃止とし、商工会が作成する求人情報をHPに掲載することとする。
	総務課		なし	特定事業主行動計画の公表 女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表 多様な働き方実践企業の認定	C	多様な働き方実践企業の認定を受けた。	町内企業の模範となれるように、職員の意識改革に努めていく。	特定事業主行動計画に関する情報の公表した。育児休業の取得推進など制度に関する情報を提供するとともに、職員の意識改革に努める。
仕事と子育ての両立のための基盤整備	子育て支援課	保育サービスの充実、未整備の事業への取り組みを検討し、多様な働き方に対応した子育て支援を推進します。	病児保育施設利用者への助成	なし	B	病児保育を利用する者に対する助成を行う環境を整えたが利用者が皆無。	病児・病後児保育料助成制度(1回の利用につき1,000円まで)を創設したため、利用者への周知を目的として広報等で周知していく。また、町内で病児・病後児保育を実施できる施設について確認検討していく。	病児・病後児保育利用者負担軽減補助金100千円 ファミリーサポートセンター等利用者負担軽減補助金70千円

川島町子ども・子育て支援事業計画
第2期かわじま子育て応援プラン
 事業実施調書
 (第5章 個別方策の展開)

※赤字で記載されている箇所は第1期から第2期に移った際の新規記載・変更箇所(文言・担当課等)

(6) 児童虐待防止対策の充実			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に於ける改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分				
関係機関との連携	子育て支援課	児童虐待は、早期発見、早期対応が極めて重要なことから、児童虐待に対応するため、福祉・保健・医療・児童相談所・教育・警察などの関係機関との連携を図り、子どもが安心して育っていける環境を整備します。児童虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、町及び児童相談所へ通報するよう周知するとともに、虐待を受けた子どもが一刻も早く回復できるような体制を整備します。また、要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、関係機関と情報を共有し連携を密に図ります。	なし	要保護児童対策地域協議会の開催(代表者会議1回、実務者会議3回)	A	実務者会議の開催を増やしたことで、虐待の早期発見、早期対応に努めた。	要保護児童対策地域協議会の開催や実務者会議の開催を増やし、虐待の早期発見、早期対応に努めていく。	令和2年度も、代表者会議1回、実務者会議を3回実施し、関係機関との情報共有を図っている。
	健康福祉課		なし	虐待リスクのある親子を把握した場合は迅速な情報共有や対応を検討し、タイムリーな情報共有を実施。	A	虐待リスクのある親子を把握した場合は迅速な情報共有や対応を検討し、タイムリーな情報共有を図っている。	関係機関と連携し、迅速な情報共有と対応を図っていく。	虐待リスクのある家庭については、関係機関と連携し、情報共有を図っている。
	教育総務課		なし	県主催「学校における児童虐待防止対応研修会」に各校担当が参加。	B	「学校における児童虐待防止対応研修会」に教員が参加し、児童虐待を早期発見・早期対応する力を養成している。	関係機関との更なる連携を図っていく。	「学校における児童虐待防止対応研修会」に各校の教員が参加し、児童虐待を早期発見・早期対応する力を養成する予定(令和2年度については、教育委員会指導主事が参加)。
発生予防、早期発見、早期対応	子育て支援課	保育園・幼稚園・学校等と連携し、虐待発見時の確かな対応ができる体制を整えるとともに、早急に児童相談所へ通報をします。子育て家庭が相談、交流できる「地域子育て支援拠点」の機能を充実させ、子育てに悩む保護者が孤立しないよう支援します。乳児家庭全戸訪問事業により、虐待のリスクのある家庭や支援が必要な家庭の把握に努め、相談や訪問などの支援を実施します。乳幼児健康診査の未受診児の状況を把握し、適切な支援を行います。子どもの発達に関する知識を提供し、それぞれの子どもにあった子育てができるよう支援します。妊娠中から支援が必要な妊婦を把握し、相談や訪問など適切な支援を行います。	なし	子育て支援総合センター「かわみんハウス」に相談窓口を設置し、参加者への声掛けを常に行い、家庭の様子や子どもの気になることなど、相談しやすい環境を作る。	B	かわみんハウス職員が保護者からの相談できる環境を整えられているが、さらなる支援体制の拡大を図る必要がある。	子育て支援課や子育て支援総合センター「かわみんハウス」で家庭の様子や子どもの気になることなど、相談しやすい環境を構築していく。	令和2年度より、かわみんハウスで子育てに関する相談できる環境として、スタッフによる個別面談と、専門家(子育て支援カウンセラー)につなげられる態勢を整えた。 予算：26,341,000円(子育て支援総合センター事業) 予算：208,000円(かわみんママ謝金 カウンセラー派遣料金)
	健康福祉課		なし	新生児訪問事業の全数実施。未受診児の状況把握。妊娠中からの妊婦支援。	A	新生児訪問を全数実施。健診未受診や支援・指導を要する家庭には、保健師が個別に対応する。	前年度に引き続き、新生児訪問事業の全数実施や未受診児の状況把握などを行って早期発見・発生予防をしていく。	助産師又は保健師による新生児訪問を全数実施。新生児訪問 38件実施(R2.10月時点)。予算：母子保健事業 謝金 375千円 健診未受診者については、個別連絡や訪問等により状況把握。

(7) ひとり親家庭などの自立支援の推進			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に於ける改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分				
ひとり親家庭などの自立支援の推進	子育て支援課	母子及び寡婦福祉法や、母子家庭の母の就業に関する特別措置法の規定を踏まえ、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費、交通遺児手当の支給、母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度、保育園への優先入園など、生活の自立や就業支援を総合的に実施します。	なし	児童扶養手当や母子父子寡婦福祉貸付金などの県制度の案内・相談。 保育園への優先入園や保育料の一部減免、放課後児童クラブ事業におけるクラブが保育料減免を行ったことに対する一部補助の実施。	B	県制度の案内・相談できる環境は整えられており、保育料の減免、減免団体への補助など町独自で実施していることも行っている。さらなる支援体制の拡充を図る必要がある。	継続して、県が実施する児童扶養手当や母子父子寡婦福祉貸付金などの制度の案内・相談を行っていく。 保育園への優先入園や保育料の一部減免や、放課後児童クラブ事業における一部補助の実施を引き続き行っていく。	児童扶養手当の支給申請事業、ひとり親家庭等医療費支給事業、交通遺児手当支給事業、保育園入園の優先、保育料の減免制度等を実施。 県では母子及び寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭児童就学支度金制度及び母子家庭等自立支援給付金制度を実施。 更に、新型コロナウイルスにより、所得が減収していることから、今年度に限り、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給。 ひとり親家庭等医療費支給事業予算：6,769,000円

(8) 障がい児施策の充実			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に於ける改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分				
障がい児教育の充実	教育総務課	障がいのある児童・生徒が、将来積極的に社会参加していけるように、障がいのない児童・生徒と活動をともにする交流教育の充実を図ります。また、小学校、中学校にとどまらず、私立幼稚園、特別支援学校などの連携や交流を図るとともに、高齢者などとの交流の機会を設けます。さらにLD(学習障害)や、ADHD(注意欠陥多動性障害)などの児童・生徒は、専門医や専門機関との連携や指導を受けることができるような相談体制を確立します。	なし	川島ひばりが丘特別支援学校との交流事業の実施	A	川島ひばりが丘特別支援学校との交流事業の実施。	事業を継続する。また、関係機関との連携を図り、相談体制を確立していく。	川島ひばりが丘特別支援学校との交流事業の実施。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面は中止。例年は伊草小(年1~2回)、つばさ南小(年3~4回)交流事業を実施。
乳幼児健康診査の推進・障がい児施策の連携	健康福祉課	保育園や幼稚園など関係機関との課題の共有化や、支援の統一が図れるよう障がい児支援のネットワークを確立します。障がいを早期に発見し、適切な支援を行うために、乳幼児健康診査の充実と従事専門職のスキルアップを図ります。各々に適した支援を行うための「発達相談」及び保護者の不安解消や子どもの発達を促すことなどを目的とした「発達支援教室」の充実を努めます。	なし	発達相談、発達支援教室の実施。町内保育園及び幼稚園の訪問・情報共有の実施。	B	町内保育園、幼稚園訪問により、関係機関と情報共有し、支援方針を検討している。障がい児支援のネットワークについて組織化はしていないが、関係機関と連携し支援にあたっている。	前年度に引き続き、発達相談や発達支援教室、保育園・幼稚園訪問により、支援を必要とする児童への適切な対応を行っていく。	個々の子どもに適した療育支援として、発達相談及び発達支援教室を実施。 発達相談 年12回実施 発達支援教室 年10回実施(4月と5月は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止) 予算：母子保健事業 委託料 790千円 町内保育園及び幼稚園を年3回訪問し、情報共有を図り、支援に繋げている。

※赤字で記載されている箇所は第1期から第2期に移った際の新規記載・変更箇所(文言・担当課等)

(9) 子どもの貧困対策の推進			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分				
生活困窮者の総合相談	健康福祉課	貧困等について、町窓口へ相談に来た人に対し、県が設置した相談窓口の支援員に連絡し、家庭訪問または役場での面接により相談を行います。				第2期計画より掲載		生活に困窮している町民に対しては、役場窓口での相談に加え、町社会福祉協議会や県の相談窓口等、適切な支援を受けられる機関につないでいる。
ひとり親家庭などの自立支援の推進【再掲】	子育て支援課	母子及び寡婦福祉法や、母子家庭の母の就業に関する特別措置法の規定を踏まえ、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費、交通遺児手当の支給、母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度、保育園への優先入園など、生活の自立や就業支援を総合的に実施します。	なし	児童扶養手当や母子父子寡婦福祉貸付金などの県制度の案内・相談。 保育園への優先入園や保育料の一部減免、放課後児童クラブ事業におけるクラブが保育料減免を行ったことに対する一部補助の実施。	B	県制度の案内・相談できる環境は整えられており、保育料の減免、減免団体への補助など町独自で実施していることも行っている。 さらなる支援体制の拡充を図る必要がある。	継続して、県が実施する児童扶養手当や母子父子寡婦福祉貸付金などの制度の案内・相談を行っていく。 保育園への優先入園や保育料の一部減免や、放課後児童クラブ事業における一部補助の実施を引き続き行っていく。	児童扶養手当の支給申請事業、ひとり親家庭等医療費支給事業、交通遺児手当支給事業、保育園入園の優先、保育料の減免制度等を実施。 県では母子及び寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭児童就学支度金制度及び母子家庭等自立支援給付金制度を実施。 更に、新型コロナウイルスにより、所得が減収していることから、今年度に限り、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給。 ひとり親家庭等医療費支給事業予算：6,769,000円

川島町子ども・子育て支援事業計画
第2期かわじま子育て応援プラン
 事業実施調書
 (第5章 個別方策の展開)

※赤字で記載されている箇所は第1期から第2期に移った際の新規記載・変更箇所(文言・担当課等)

基本目標2 保護者並びに乳幼児などの心身の健康の確保及び推進

(1) 子どもや母親の健康の確保		令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等	
実施施策	所管課	新規分	継続分					
乳幼児健康診査、新生児訪問、両親学級などの充実	健康福祉課	出産後、子育ての不安解消や健やかな子どもの成長を支援するために、新生児訪問などの充実を図ります。また、相談しやすい対応やスクリーニング精度を上げるため、スキルアップ研修などに参加し、専門職の質の向上を図ります。	乳児聴覚検査費用助成事業(1人につき上限5,000円)	専門性のスキルアップを目的に保健所や県開催の研修会に出席。	A	令和元年度から新規に乳児聴覚検査費用助成事業を開始。また、専門性のスキルアップとして、研修会等に出席し、専門職員の質の向上が図れた。	前年度に引き続き、スキルアップ研修等に参加し、専門職員の質の向上を図り、相談対応・スクリーニング制度の向上を図っていく。また、新規事業として、R2年度から「母子の1か月健診費用助成事業」を開始する。(母子の心身の健康促進及び子育て世帯の経済的負担軽減のため、母子1回上限5,000円)	新生児聴覚検査助成(上限5,000円) 34件(R2.10月時点) 予算: 母子保健事業 扶助費 475千円 母子1か月健診費用助成(上限5,000円) 24件(R2.10月時点) 予算: 母子保健事業 扶助費 450千円
乳幼児健康診査時の相談指導の実施	健康福祉課	乳幼児健康診査でのスクリーニング体制や相談指導体制の充実のために、小児科医の配置及び専門職のマンパワーの充実を図るとともに、受診率の向上に努めます。さらに、健康診査後の個別支援の充実を図ります。	なし	乳幼児健診を各々、年6回実施(4・5か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児)。	A	4・5ヶ月児健診のみ小児科医が診察を担当している。他幼児健診は、町内内科医が担当している。健診結果で要観察者に対して個別フォローを実施し、相談支援体制の充実が図れた。	前年度に引き続き、小児科医の配置及び専門職のマンパワーの充実により、乳幼児健診・相談支援体制を強化していく。	乳幼児健診(4・5か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児) 各々を年6回実施。 4月から6月の4・5か月児健診については、新型コロナウイルスの感染予防として集団健診又は個別健診の選択制とした。 予算: 母子保健事業 謝金 2,205千円
出産・育児などに関する教育・相談の充実	健康福祉課	安心して子どもを産み育てるために「マタニティ学級」、「乳幼児相談」など相談・教育体制の充実を図ります。出産にリスクを持つ妊婦の早期把握のために、母子健康手帳交付時に、母体の状況などの聴取、把握に努め、相談や訪問など、適切な支援を行います。	なし	マタニティ学級(年3回)、乳幼児相談(年12回)実施。 妊娠届時に妊婦に状況を把握するためのアンケートを実施。	A	乳幼児相談で保健師による育児相談を実施している。妊娠時のアンケートより、早期支援を要する妊婦の把握に努め、相談や訪問など適切な支援が図れた。	前年度に引き続き、「マタニティ学級」「乳幼児相談」「子育てサロンさくらんぼ」などを実施し、相談・訪問などの支援を進めていく。	マタニティ学級 年3回実施 予算: 母子保健事業 謝金 22千円 乳幼児相談 年9回実施 4月から6月については、新型コロナウイルス感染予防のため中止。
妊娠期からの継続した支援体制の整備	健康福祉課	母子健康手帳交付時に妊婦から身体状況や精神状況を把握し、支援が必要な妊婦に対して個別相談などを行い、妊娠期からの子育て支援体制の充実を図ります。	なし	妊婦支援(面談・訪問)の実施。	A	支援を要する妊婦に早期介入を進め、個別相談などの支援体制の充実が図れた。	支援が必要な妊婦の早期発見・早期対応が可能となるよう前年度に引き続き、母子健康手帳交付時等に妊婦の状況把握に努めていく。	妊婦に対しては、妊娠届時にアンケートを実施し、要支援の妊婦を早期に把握し、支援に繋げる。
子育て支援医療費の支給	子育て支援課	子どもが必要とする医療を容易に受けられるように、子どもの医療費の一部を支給する事業です。支給の対象年齢は、通院、入院とも15歳の年度末まで医療費の自己負担を支給します。また、川島町と隣接する市町村の協定医療機関では「窓口払い不要」を実施します。	なし	医療費の支給。 現物給付による窓口払い不要での受診。	A	窓口払い不要の協定医療機関については、隣接市町村をすべて対象とできるようになった。今後は、さらに協定医療機関の拡大に努める。	今後、窓口払い不要の医療機関拡大に努めることを検討していく。	15歳の年度末まで医療費の自己負担分を負担する子育て支援医療費を実施する。 子育て支援医療費支給事業 満15歳まで(12歳以上は町単独事業) 医療費給付金 48,257,043円 支給件数 26,045件(通院・入院)
(2) 「食育」の推進		令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等	
実施施策	所管課	新規分	継続分					
乳幼児の食育の推進	健康福祉課	乳幼児健康診査で栄養士による指導を行うとともに適切な食事の大切さを周知し、食に対する意識・関心を高めます。また食事に関する悩みや不安などに対して相談に乗りながら、望ましい食習慣の定着を図ります。	第2期計画より掲載				4・5か月児健診時に栄養士による個別の離乳食相談を実施。 3歳児健診時の集団栄養指導は、新型コロナウイルスの感染予防のため中止。	
児童生徒の生涯にわたる心身の健康保持の増進	健康福祉課	食の大切さや生活リズムの適正化など、子どもだけでなく、保護者など家族全体へもアプローチし、正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着を推進します。	なし	離乳食指導、3歳時健診時に朝食等に栄養ミニ講座を実施。	B	乳幼児健診時に栄養士による離乳食指導、栄養ミニ講座の実施により、子ども及び家族の食育を推進することが出来た。	前年度に引き続き、乳幼児健診時に離乳食指導、栄養士に講座等を実施し、食事に関する悩みや不安解消に努めていく。	乳幼児の食育の推進に記載
「食育」の推進	農政産業課	児童・生徒が食生活を正しく理解し、望ましい食習慣を身に付けるよう、食に関する指導を充実します。また、家庭と連携し、「早寝早起き朝ごはん」運動を推進します。朝食を食べない子どもの割合を減少させます。保護者に対しては、給食試食会や給食だよりなどを通じて、食に対する意識の啓発を図ります。さらに、町内産や県産の農産物を学校給食に多く取り入れることにより、地元農業や食への関心や理解を深めるよう努めるとともに、食材の使い切りメニューの提供を実施しています。保育園では、平和事業の一環として、戦時中の食事(すいとん)を提供します。	なし	米粉料理教室実施(1月26日)	A	料理教室の実施により、米粉や野菜を使用した料理の普及・啓発を図り、食育の推進に努めた。	令和元年度は、申し込み多数だったため、令和2年度は、年齢別に2回ずつ開催し、展開していく。	米粉料理教室は新型コロナウイルス感染症のため、中止とする。
	子育て支援課	保育園での給食における食への関心や理解を深めることに努めたため。	【保育園給食に関すること】 郷土料理かわじま呉汁の提供 国産野菜の使用 食材使い切りメニューの提供 保育園で育てた野菜を給食で提供してもらう。	A	保育園での給食における食への関心や理解を深めることに努めたため。	保育園給食については、郷土料理呉汁の提供を年1回実施する。 食材は基本的に県産を中心に選定する。 平和事業の一環として、保育園の給食に戦時中の食事(すいとん)を提供する。 保育園で育てた野菜を給食で提供することや郷土料理すったてや町の特産物イチジクやイチゴの提供を今後検討していく。	今年度も1~2月中に保育園給食で呉汁を提供する。 また、食材は県産で提供する。 じゃがいもとさつまいも、ミニトマト、ピーマン、オクラ、ナスを保育園で育成して給食で提供している。	
	教育総務課	なし	小中学校で給食センター栄養士による食に関する指導。みどりの学校ファームの取り組み	A	継続して事業を実施することで、食育の推進が図れている。		各校での栄養士による指導や、みどりの学校ファームでの収穫体験を継続し、食育の推進を継続していく。	各校での栄養士による指導や、みどりの学校ファームでの収穫体験を継続し、食育の推進を継続。※予算額…各小学校の農地借地料25円/㎡ 中山: 42,000円、伊草: 7,500円、つばさ南: 12,000円、つばさ北: 7,000円

※赤字で記載されている箇所は第1期から第2期に移った際の新規記載・変更箇所(文言・担当課等)

(3) 思春期保健対策の充実			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分				
思春期のこころの変化に関する正しい知識の普及	健康福祉課	町保健師と中学校が情報交換を図るなど、連携を強化し、保健福祉分野の課題を把握するとともに、相談体制の充実に努めます。養護教諭やさわやか相談員を中心に、友人関係やこころの悩みなどの相談に乗り、思春期のこころのフォローに努めます。	なし	要保護児童対策地域協議会にて、町保健師と中学校とで連携を図った。	C	要保護児童対策地域協議会で、町保健師と中学校とで情報交換・情報共有し、連携を図ったがあまり機会を設けられなかった。	関係機関と情報交換・情報共有し連携できる体制を整えていく。	要保護児童対策地域協議会にて関係機関と連携し、情報共有を図っていく。
	教育総務課		なし	養護教諭やさわやか相談員による相談の実施	B	養護教諭やさわやか相談員による相談を実施し、フォローに努めている。	スクーリング・サポートセンターも連携し、相談体制の充実に努めていく。	スクールカウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー、養護教諭やさわやか相談員、スクーリング・サポートセンターが情報共有を目的とした会議を毎月開催し、連携を図っている。
喫煙や薬物に関する教育	子育て支援課	青少年育成推進員協議会により、町内のコンビニエンスストアやドラッグストアを中心に、非行防止パトロールを実施しています。中学校と連携し、喫煙や薬物に対する正しい知識を普及し、生徒の健康増進に努めます。	なし	青少年問題協議会開催(6/24実施) 青少年健全育成連絡会議開催(7/10実施)	B	当初の予定通り、町の青少年関係団体を集め、年間の青少年健全育成推進方針を定める青少年問題協議会や健全育成連絡会議を開催した。	引き続き、青少年問題協議会や青少年健全育成連絡会議を開催し、町の青少年健全育成推進方針を定めていく。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動停止。令和2年度は活動しない。 青少年問題協議会委員報酬 66千円 青少年育成推進委員協議会補助金64千円
	教育総務課		なし	各中学校で薬物乱用防止教室の実施	B	薬物乱用防止教室を継続して実施。	引き続き、警察等関係機関と連携し、事業を継続することで、薬物の危険性について正しい理解を図っていく。	警察等関係機関と連携し、薬物乱用防止教室を各中学校で年1回開催予定。
(4) 小児医療の充実			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分				
小児医療の充実	健康福祉課	比企地区の市町村が主体となり、東松山医師会病院を拠点病院とした、「比企地区こども夜間救急センター」を開設し、子どもの夜間診療と電話相談を行い、救急医療体制の整備に取り組みます。	なし	比企地区こども夜間救急センターを継続的に開設し、小児医療の充実を図った。	A	「比企地区こども夜間救急センター」を継続的に開設することで小児医療の充実が図れた。	R2年度については、概要について見直しするが、引き続き「比企地区こども夜間救急センター」による子ども夜間診療と電話相談を継続していく。	比企地区こども夜間救急センターによる子どもの夜間診療と電話相談を実施。 4月から8月までは新型コロナウイルス感染拡大予防のため電話相談のみ実施。9月から夜間診療を再開。 予算：救急医療体制事業 負担金 1,908千円
乳幼児の事故防止等の啓発	健康福祉課	日ごろから病気や事故における知識を持ち、予防や対処方法などの啓発普及として、母子健康手帳交付時に事故防止と応急手当記載のガイドブック配布や埼玉県の救急電話相談#7119・小児救急相談#8000などの情報提供に努めます。	第2期計画より掲載					妊婦時や出生時、4・5か月児健診時に乳幼児の事故防止や救急時の電話相談について周知。
健康教室の実施の検討	健康福祉課	保護者が過度の不安や心配を抱かぬように、日ごろから病気や事故における知識を持ち、予防や対処方法などを身につけられる健康教室の実施を検討します。	なし	応急手当ガイドブックの配布、救急相談窓口の周知	C	ガイドブックの配布や救急相談窓口の周知することで、乳幼児の事故防止等の啓発が図れた。	R2年度については、実施施策について、「健康教室の実施の検討」から「乳幼児の事故防止等の啓発」へ見直しを行う。	

川島町子ども・子育て支援事業計画
第2期かわじま子育て応援プラン
 事業実施調書
 (第5章 個別方策の展開)

※赤字で記載されている箇所は第1期から第2期に移った際の新規記載・変更箇所(文言・担当課等)

基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 次代の親の育成			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に於ける改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分				
次代の親の育成	子育て支援課	男女が協力して家庭を築き、子どもを生み育てることの意義に関する広報、啓発を関係機関と連携して推進します。	かわみんハウス事業「パパと遊ぼう」実施	なし	C	かわみんハウスで父子を対象とした事業を実施。	父子を対象とした事業を来年度も実施していくが、目的は男女協力での育児のため、標記の仕方については検討していく。	母子家庭等も増えていることから、父子対象事業ではなく、『日頃参加できていない人が参加できる事業』ということで実施していく 予算：26,341,000円(子育て支援総合センター事業)
	生涯学習課		なし	親子自然体験教室	C	新たな取組みとして笹木醤油と連携し、大豆の収穫を実施した。屋外での農作業を行うことで男性保護者の参加を見込んでいる。	男性保護者の参加を促す広報を行っていく。	男性の家事・育児への協力を促すことを目的として、男性向けの料理教室の開催や親子自然体験教室等を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施の見通しが立っていない。 予算：40千円(生涯学習推進事業)
(2) 子どもの生きる力の育成にむけた学校の教育環境などの整備			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に於ける改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分				
確かな学力の向上	教育総務課	埼玉県が実施する「埼玉県学力・学習状況調査」に参加し、児童・生徒一人ひとりの学力の向上と学校経営の改善に取り組めます。また、「読む・書く」、「計算」といった基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせます。児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を推進するとともに、小中一貫教育の取組を研究します。	小学校5、6年生を対象に日本語検定(5年生：6級、6年生：5級)及び英検(5級)の受験料を補助(それぞれ1回分)	中学生の英検検定料の補助。全校で川島町学力テストを実施。	A	学力の向上に向け、さまざまな事業を実施している。	全ての学習の基盤である「日本語力」の向上を目的とした日本語検定の検定料補助を継続する。また、学習意欲の向上を図るため、小学生の英検検定料負担の対象級を3級まで拡充する。	中学生の英検検定料の補助及び、小学生(5年、6年生)を対象とした日本語検定の検定料補助を継続。また、令和2年度より、小学生の英検検定料負担の対象級を3級まで拡充し、実施。※予算額…日本語検定受験料：413,000円(1人当たり1,400円)、英検補助：278,000円(小学生)、1,018,000円(中学生)
豊かな心の育成	教育総務課	各学校において、道徳教育に関する指導体制を確立するとともに、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。また、児童・生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせる指導を徹底します。いじめ防止に向け、児童生徒の人権感覚を育成するための指導内容・指導方法の改善や指導者の養成をします。親の子育てに関する学習の機会を充実させ、子育ての喜びや楽しさを知らせるような取組を推進します。	なし	道徳教科の授業力向上を目的とした教職員向けの研修会等の実施。いじめ問題対策協議会(年2回)の開催。	B	いじめ問題対策協議会を年2回開催し、情報共有を図っている。	道徳教育の更なる推進を目指し、教職員の研修会等を実施する。また、いじめ問題対策協議会、スクーリングサポートセンター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携、情報共有を図り、いじめ防止に取り組んでいく。	いじめ問題対策協議会を年2回開催。※予算額…委員報酬：60,000円(6,000円/日、5人)
	生涯学習課		なし	親の学習実施(10月1日、2日、9日、16日、23日)	B	新たな講師を開拓し、受講者から好評を得ているため。	親の学習を継続して実施する。男性の育児参加を促す内容を、講義内容に盛り込む。	親の学習講座を、各小学校で実施した。(10月7日、14日、21日、28日)また、男性保護者の参加を見受けられた。予算：50千円(生涯学習推進事業)
健やかな体の育成	教育総務課	学校と家庭、地域が連携して、児童・生徒の体力向上を推進します。中学校の運動部活動の充実を図るため、教員の指導力を向上させるとともに、専門的な指導力を有する地域の人材を積極的に活用します。子どもがさまざまなスポーツやレクリエーション活動に参加する機会を提供します。また、子どもが地域でのさまざまな体験活動や、奉仕活動に参加する機会を提供します。	なし	体力向上推進委員会を通年で実施。	B	体力向上推進委員会を中心に体力向上に向けて各校で工夫して指導に取り組んでいる。新体力テストの結果は向上している。	児童・生徒の体力向上のため、今後も体力向上推進委員会を継続して実施していく。	体力向上推進委員会を通年で実施。
	生涯学習課		ヒップホップダンス教室 モダンダンス教室 キッズスポーツ教室	スポーツ教室(テニス・卓球・バスケ・サッカー・陸上・バドミントン・水泳)	A	新規スポーツ教室を3つ開催し、子どもの体力向上や、スポーツに触れる機会の場となった。	スポーツ教室は、来年度総合型地域スポーツクラブとして実施する予定。	総合型地域スポーツクラブを支援し、当該クラブの事業として、卓球教室(9月)、陸上教室(10月)を実施した。
信頼される学校づくり	教育総務課	教員の指導力を養い、資質の向上に努めます。教員一人ひとりの能力や実績を適正に評価し、配置・処遇・研修などに適切に結びつけます。学校評価制度の推進を実施します。	なし	管理職対象に教職員人事評価研修会を実施。	B	教職員人事評価研修会を実施し、教職員の資質及び能力の向上に努めている。	学校評価制度の更なる活用を検討していく。	管理職対象に教職員人事評価研修会を実施予定。
学習環境の整備・充実	教育総務課	小・中学校施設の老朽化や耐震化に対して計画的な維持管理を行います。授業内容の変化への対応や事務の効率化などのため、学校のICT環境を整備します。経済的に困窮している家庭に対し就学援助制度や育英資金制度により、児童・生徒の修学を支援します。	なし	就学援助費の支給。低所得者世帯の児童・生徒を対象に私塾と連携した通塾支援事業を実施。	A	タブレット端末を活用した授業の研究発表を行った結果、授業に関心を高め、学習に主体的にかかわることができた。	GIGAスクール構想に実現に向けた、計画的なICT環境の整備を実施を検討中。	GIGAスクール構想に実現に向けた、児童生徒に1人1台の端末および各校へのLAN環境整備を実施予定。※予算額…端末整備費(全児童生徒数の1/3は購入、2/3はリース)購入分(72,000円/1台)：32,040,000円、リース分(500円/1月)：3,512,000円
幼児教育の充実	教育総務課	子どもの発達や学びの連続性を視野に入れた幼児教育を充実するため、幼稚園・保育園などと小学校との円滑な接続を推進します。	なし	幼保小交流事業を実施。	B	事業実施により小学校との円滑な接続を実施。	事業の継続と、教職員間の情報共有を継続して実施していく。	幼保小交流事業を実施予定。
	子育て支援課		なし	さくら保育園と伊草小学校、けやき保育園とつばさ北小学校でそれぞれ年1回交流事業を実施した。	B	交流事業を実施することで、小学校入学への円滑な繋がりになっている。	入学への期待を高め、5・6年生のリーダー性をそだてるため、幼保小交流会を実施していく。	例年は小学校の交流事業を実施しているが、令和2年度については、感染拡大防止のため、交流事業は実施せず、保育園から小学校への情報提供のみ実施する。
適正な学校規模・学校配置の推進	教育総務課	「川島町立小学校規模適正化計画」に基づき、小学校と中学校との連携・交流・研究を行います。さらには、小中学校の9年間を見通した中で、子どもたちをよりきめ細かく指導することにより、学力や社会性の向上を図ること目的に、小中一貫教育を推進します。	なし	小中一貫教育推進協議会の開催	A	統合することにより、1学級の児童数及び男女数が是正された。	適正な学校規模について、小中一貫教育推進協議会で継続して研究・検討していく。	小中一貫教育推進協議会で研究・検討を継続。※予算額…講師謝金(先進地事例報告)：30,000円

※赤字で記載されている箇所は第1期から第2期に移った際の新規記載・変更箇所(文言・担当課等)

(3) 家庭と地域の教育力の向上			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分				
家庭教育への支援の充実	生涯学習課	子育て中の親が、親として育ち、力をつけるため、「親の学習」を実施します。	なし	親の学習実施 (10月1日、2日、9日、16日、23日)	B	新たな講師を開拓し、受講者から好評を得ているため。	親の学習を継続して実施する。男性の育児参加を促す内容を、講義内容に盛り込んでいく。	親の学習講座を、各小学校で実施した。 (10月7日、14日、21日、28日) また、男性保護者の参加を見受けられた。予算：50千円(生涯学習推進事業)
	健康福祉課	乳幼児健康診査や相談などの機会を捉えて、生活習慣や七つげなどの悩みや不安などの相談の実施に努めます。	なし	乳幼児健診や相談時に生活習慣や七つげに関する悩みの相談対応を実施。	B	乳幼児健診、相談、訪問など様々な機会での相談業務を実施。	※所管課から削除(R2からは、家庭教育への支援の充実の所管について健康福祉課事業は家庭教育の観点からは異なるため所管課から削除する)	
地域の教育力の向上	教育総務課	地域学校協働活動を実施して、子どもの体験活動、学習活動に地域の大人が関わる機会を増やすことで、地域の教育力を高めます。	なし	学校応援団の活用	B	全ての小中学校に学校応援団が組織されており、さまざまな事業を実施。	学校応援団の更なる支援と活用を検討していく。	各学校に設置されている学校応援団の支援と活用の継続。
	生涯学習課		第2期計画より掲載					10月より地域のボランティアの協力を得て旧校舎を開放し、新たな活動と交流を促進している。 予算：1,707千円(地域学校協働活動推進事業)
地域スポーツ環境の整備	生涯学習課	生涯スポーツを推進するため、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場として小・中学校の体育館をスポーツ団体に開放しています。また、地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、地域内でスポーツを行うきっかけづくりに努めます。	なし	意見交換会(各小中学校5月~6月)、地区・町民体育祭の実施、各種イベントの実施	A	体育館の定期的な点検、修繕を実施し、利用者の利便性を図った。 輪中の郷ウォーキング等各種イベントや、公民館を使用したスポーツ教室を開催した。	体育館を今後も地域の方々に継続的に利用してもらえるように管理する。 町、教育委員会主催のイベントについて、動員に頼らない開催方法を検討していく。	町民体育館の照明LED化工事及び空調設備新設工事を計画しており、利用者の利便性向上を図っている。 町民体育祭をかわじまスポーツチャレンジにリニューアルし、体験型のスポーツイベントとして実施予定。 予算：41,289千円(体育施設管理事業)
(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分				
子どもを取り巻く有害環境対策の推進	教育総務課	警察、学校、PTAなど、関係機関との連携を図り、有害環境の是正に努めます。特に情報教育の中で、児童・生徒に情報収集の正しい方法やネット上のモラルについて指導するとともに、保護者をはじめとする関係者への啓発活動を実施します。	なし	学校応援団の活用	B	全ての小中学校に学校応援団が組織されており、さまざまな事業を実施。	学校応援団の更なる支援と活用を検討していく。	各学校に設置されている学校応援団の支援と活用の継続。
	子育て支援課	携帯電話で接続できるインターネットの有害情報や、ネット上のいじめから子どもを守るため、フィルタリングの普及推進を図ります。子どもが有害情報に巻き込まれないように、地域・学校・家庭で情報モラル教育を推進します。	なし	青少年育成推進員により各小学校を通じて啓発のチラシを配布・非行防止パトロール実施	B	チラシの配布を行い、また、非行防止パトロールも年2回実施し児童が有害環境に巻き込まれないよう対処した。	SNSなどのトラブルが増加しているため、注意、対策等を喚起する。 注意喚起のやり方は検討していく。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動停止。 令和2年度は活動しない。 青少年問題協議会委員報酬 66千円 青少年育成推進委員協議会補助金64千円
	教育総務課		なし	携帯電話事業者等による研修会の実施。	B	各校で携帯電話事業者等による研修を実施し、情報モラル教育の推進に取り組んでいる。	事業を継続して行い、地域、学校、家庭の連携を検討していく。	各校で携帯電話事業者等による教職員への研修や児童生徒、家庭、地域を含めた携帯安全教室を実施予定。

川島町子ども・子育て支援事業計画
第2期かわじま子育て応援プラン
 事業実施調書
 (第5章 個別方策の展開)

※赤字で記載されている箇所は第1期から第2期に移った際の新規記載・変更箇所(文言・担当課等)

基本目標4 子どもなどの安全の確保及び生活環境の整備

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に於ける改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分				
交通安全教育の推進	町民生活課	春・秋の全国交通安全運動、夏・冬の交通事故防止運動期間中や、町・学校の行事等の機会を捉えて、町交通安全母の会連合会により、保育園児・幼稚園児・小学生を対象として、啓発用品の配布等を行い、交通事故防止の啓発に努めます。	なし	街頭キャンペーン実施(5月9日、7月19日、9月26日、12月10日)。親子交通安全教室実施(7月15日海の日)。	A	街頭活動、親子安全教室を実施することで、幅広い年齢層に交通安全について啓発し、意識の向上に努めた。	街頭キャンペーンや親子交通安全教室など特定の方々にしか行き届かない啓発事業の見直しを図り、より多くの幼児・児童への啓発ができるよう活動を行っていく。	今年度については、コロナ禍の状況から、街頭キャンペーンについては中止としたが、直接、各保育園・幼稚園・小学校に啓発品を配布することで、幅広い年齢層に、交通安全について啓発し、交通安全に対する意識向上に努めることができた。 R2予算額：交通安全啓発品(消耗品費)77千円
	教育総務課	警察と連携した交通安全教室の実施、交通指導員・保護者による登校指導、学校教職員による登下校時の安全指導を充実します。また、通学路の安全点検を計画的に行い、関係機関と連携し、速やかに改善を図ります。子どもを交通事故から守るため、警察・県・町・学校・地域・保護者との連携をさらに強化し、交通事故防止対策を推進します。	なし	地域ぐるみの安全対策。学校ごとに交通安全教室の実施。通学路点検に基づく道路状況の改善要望書の提出。自動車教習所による交通安全教室の実施。	B	通学路環境の改善は、町民生活課等の協力により、要望した改善内容が実現している。そのため、今後は児童・生徒に対する交通ルールやマナーの教育の強化が求められる。	地域ぐるみの安全対策を継続して実施していく。	各学校ごとに自動車教習所による交通安全教室の実施。
チャイルドシートの正しい使用の徹底	町民生活課	チャイルドシート着用の向上推進のための啓発用品の配布等を行い、正しい使用方法の徹底を図ります。	なし	両保育園を通じ、啓発品(ティッシュ)の配布を実施。	B	啓発品の配布を通じ、交通安全啓発運動として、一定の効果があつた。	保育園と幼稚園を通じて、啓発品等を配布し、チャイルドシート装着率の向上を図っていく。	埼玉県では、「チャイルドシート・シートベルト着用促進運動」を8月に実施しているが、これに合わせて、啓発チラシ、啓発品等を配布することで、県との一体的な活動、装着意識の向上を図ることができた。 R2予算額：交通安全啓発品(消耗品費)77千円
	子育て支援課		なし	保育園運動会の際に、チャイルドシート・ベビーシートの着用について啓発した。	C	保育園運動会の際に、チャイルドシート・ベビーシートの着用について啓発した。	保育園の保護者だけでなく、かわみんハウス来館者等へチャイルドシートの正しい使用方法について周知することを検討していく。	運動会での周知はコロナの影響で運動会の参加者を制限したこともあり、実施なし。かわみんハウスについても現時点周知を行っていないため方法を検討する。
自転車の安全利用の推進	教育総務課	小・中学校において自転車安全利用指導員を中心に自転車の交通ルールや安全な乗り方を指導し、自転車の安全利用を推進します。また、自転車賠償責任保険への加入を促進します。	なし	自転車安全利用指導員による指導。自転車総合賠償保険へ川島町立中学校生徒の全員加入。	B	自転車の交通ルールや安全な乗り方を指導。自転車点検を実施。中学生の自転車賠償保険加入率100%	事業を継続して行い、地域、学校、家庭の連携を検討していく。	自転車安全利用指導員による指導と自転車総合賠償保険へ川島町立中学校生徒の全員加入を継続。※予算額…自転車保険料：294,000円(1人当たり600円)、通学用ヘルメット購入補助金：154,000円(1人あたり900円)

(2) 子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に於ける改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分				
公園施設などにおける死角をなくして犯罪の未然防止	まち整備課	公園施設などにおける外部からの死角をなくし、子どもの安全を確保し、犯罪の未然防止に努めます。児童遊園地へ防犯カメラを設置するための補助金を交付します。	なし	樹木剪定・伐採や雑草等の刈込の実施	B	樹木剪定等を行うことにより、犯罪を未然に防ぐ。	引き続き、樹木剪定等を行い、犯罪未然防止に努めていく。	公園内の安全確保対策は、職員が対応
	子育て支援課		なし	児童遊園地等への防犯カメラ設置に関する補助を実施。	C	補助金制度は整備されているが今年度利用がなかった。	補助金制度の周知について、全体区長会で説明することを検討していく。	町内各地区の区長へ修繕要望調査を実施。修繕希望があった地区に対し、今年度～来年度にかけて修繕を行う。 予算250,000円(児童遊園地修理等補助金)
防犯灯の整備の推進	町民生活課	安心して暮らせる地域社会を目指し、夜間の犯罪を防止するため、地域住民からの要望を鑑み、防犯灯の設置を推進します。	なし	地域の安全上必要とされている箇所について、区長からの申請により新規防犯灯(24基)を設置した。	A	申請のあつた防犯灯の設置箇所について、防犯灯設置要綱に基づき現地調査を実施後、必要な箇所に設置できた。	防犯灯設置要綱に基づき、区長からの申請はもちろん、土地開発に係る防犯灯の設置も積極的に推進していく。	申請のあつた防犯灯の設置箇所については、防犯効果(照射場所、電柱間隔などを考慮)を考え、防犯灯設置要綱に基づき、必要な箇所に設置することで、安心して暮らせる地域社会、夜間の犯罪防止に寄与することができた。 R2予算額：防犯灯設置工事費(20基分) 685千円
こども110番の家協力者連絡会	総務課	子どもが犯罪や事故の被害に遭わないように家庭、学校、地域、警察及び関係機関が一体となった活動を推進し、子どもの安全を守ります。また、地域安全防犯大会への参加や研修などを行い、地域ぐるみの防犯活動を推進します。	なし	こども110番の家協力者連絡会会員の登録促進。小学校での児童との顔合わせ・一斉下校の実施(年1回)	B	各小学校での児童たちとの交流の実施。研修等による各会員の防犯意識の向上を図った。	警察や関係機関との連携を更に密にし、地域防犯活動の推進を図っていく。	こども110番の家協力者連絡会会員の登録促進。児童との信頼関係を築く為、あいさつ運動を1月に実施する予定 予算なし
見守り活動の推進	総務課	自らの地域は、自らが守るという連帯意識のもとに、防犯パトロール組織や見守り隊のボランティアによる見守り活動を推進し、子どもたちの安全や犯罪被害に遭わないように努めます。	なし	各地域での見守り活動を実施	B	地域の方々の協力により、継続的に見守り活動が実施された。	継続的に見守り活動が実施できるよう、活動団体等への支援を行っていく。	地域防犯活動団体の活動支援として、防犯パトロール用品の配布を実施 予算438千円

(3) 被害に遭った子どもの保護の推進			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に於ける改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分				
被害に遭った子どものケアの推進	子育て支援課	児童相談所、関係機関と連携をとり、事例に応じて役割分担をし、きめ細やかなケアを行います。また、状況に応じて適切な専門機関につなげるように支援を行います。	なし	市町村専門員を月1回派遣していただき、相談等の指導をしていた。	A	市町村専門員、児童相談所と情報共有し、事例に応じた対応を指導していただいている。	市町村専門員を月1回派遣していただき、事例に応じた対応を指導していただき、関係機関と連携して対応していく。	市町村専門員の派遣時に、事例に応じた対応の指導をして頂いている。また派遣時以外においてもメールにより随時相談しながら、対応方法を検討している。
	教育総務課		なし	スクーリングサポートセンター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによるきめ細やかなケア。	B	スクーリングサポートセンター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによるきめ細やかなケアを実施している。	事業を継続して実施し、関係機関との更なる連携を図っていく。	スクールカウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー、養護教諭やさわやか相談員、スクーリング・サポートセンターが情報共有を目的とした会議を毎月開催し、連携を図っている。

川島町子ども・子育て支援事業計画
第2期かわじま子育て応援プラン
 事業実施調書
 (第5章 個別方策の展開)

※赤字で記載されている箇所は第1期から第2期に移った際の新規記載・変更箇所(文言・担当課等)

(4) 安全な道路交通環境の整備			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等		
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分						
安全な道路交通環境の整備	まち整備課	実施計画に基づき、歩行者などが安全で安心して通行できる歩道整備などを計画的に進めます。	町道1-2号線(L=1200m)の歩道整備を計画	町道2-18号線(L=200m)の歩道整備を実施	B	町道2-18号線は今年度中に歩道整備が完了	町道1-2号線の交差点協議等の調整と、用地買収を実施を計画。	町道1-2号線設計業務委託 外 予算額47,244千円 町道2-18号線道路改良工事 予算額2,340千円		
(5) 安心して外出できる環境の整備			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等		
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分						
公共施設、公共交通機関、建築物などのユニバーサルデザイン化	健康福祉課	公共施設などの整備におけるバリアフリーなどについては「埼玉県福祉のまちづくり条例」の普及推進に努めるとともに、公共施設の整備・改修を実施する際は、計画的に進めます。	なし	保健センターのトイレ改修(1階2階男女1ヶ所づつ計4ヶ所)を実施。(和式→洋式(ウイシュレット付き)トイレ出入口の段差解消(大規模改修のため、政策推進課で対応)	B	健康福祉課で管理している施設について、多くの方に利用しやすい環境として、保健センターの改修を進めることが出来た。	健康福祉課で管理している ・老人福祉センター ・デイサービスセンター ・保健センター 今後も引き続き、多くの方に使いやすい施設整備、改修を意識し計画的に進めていく。	令和2年度は改修の予定は無いが、必要に応じ修繕を実施するなど、誰もが使いやすい施設となるよう維持している。		
	子育て支援課		なし	施設の整備、改修する際には、バリアフリーについて対応できるように計画的に進める。	C	バリアフリーを進める規模の施設整備、改修は実施なし。	子育て支援課で管理している施設 ・子育て支援総合センター ・けやき保育園 ・さくら保育園 多くの方に使用しやすい施設整備、改修を意識し計画的に進めていく。	令和2年度は改修予定なし。利用者からの要望等に応じて改修を実施する。 予算：771,000円(子育て支援総合センター施設修繕費) 予算：1,700,000円(町立保育園施設修繕費・工事請負費)		
	政策推進課		第2期計画より掲載							多くの方に利用しやすい移動手段となるよう関係機関と連絡調整し、事業者主体でノンステップバスやUDタクシーを導入している。(町予算無し) 公共施設のバリアフリー化については特段実施していないが、修繕や改修を行う際には、施設利用者にとって利用しやすい施設となるよう配慮している
	まち整備課		なし	八幡地内の都市公園外灯の交換工事	B	計画的に公園内整備、修繕等を実施している。	引続き公園施設内の修繕等の対応に努めたい。また今年度に引き続き、八幡地内の都市公園外灯の交換工事等を実施していく。	・八幡南公園・中央公園内外灯交換工事 予算額1,111千円		
子育てにやさしいトイレなどの整備	子育て支援課	既存の公共施設の改修などにより、子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベッド、ベビーチェア、ゆったりとした化粧室、授乳室の設置などの子育て世帯が安心して利用できるトイレなどの整備を進めます。	なし	なし	E	今年度、トイレ等の整備は未実施	トイレ、授乳室以外の子育て世帯が安心できる設備の整備について検討していく。	予算：771,000円(子育て支援総合センター施設修繕費) 予算：1,700,000円(町立保育園施設修繕費・工事請負費)		
	健康福祉課		なし	なし	C	児童関係事業は、かわみんハウスへ移行したため、今後は健康福祉課で所管している施設を必要に応じて改修を行っていく。	※所管課から削除。(R2からは子育てにやさしいトイレなどの整備の所管に健康福祉課は該当しないため。)			
	生涯学習課		なし	トイレ・ベビーベッドの維持補修	A	H30にリニューアル工事したコミセンのトイレが清潔に保たれ、利用者の利便性が向上している。	今後もトイレが清潔に保たれるように維持管理していく。	業務委託業者の履行状況をしっかり確認し、今後もトイレが清潔に保たれるように維持管理していく。		
	まち整備課		なし	赤ちゃんの駅利用者アンケートの実施	C	赤ちゃんの駅利用者アンケートの実施	アンケートを実施し、要望等があれば、検討していく方向である。	アンケートを実施し、要望等があれば、検討していく方向である。		
(6) 安全・安心まちづくりの推進			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和2年度の事業予定・実施状況並びに予算額等		
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分						
公園など歩行エリア安全確保のための整備・改修	まち整備課	公園施設内歩行エリアにおける安全を確保するため、整備並びに危険箇所の点検・改修に努めます。	なし	歩行エリア確保のため修繕等に努める	B	危険箇所及び緊急修繕箇所を中心に実施した。	引続き、危険箇所及び緊急修繕等の実施。また、平成の森公園リニューアルに向けての検討を行う。	八幡南公園擬木撤去工事 予算額1,417千円		